

キ ャ ッ ス セ イ フ
「こども事故予防センター」開設報告

東京都豊島区池袋保健所 前田 孝弘（医師）

◆ニーズがデマンドに出会う時

「子供を大きな事故にだけはあわせたくない」

そんな皆がもつ共通の願いを実現させたいという私たちの気持ちは、なかなか保護者の方に受け入れられませんでした。曰く「乳幼児検診のこの気持ちが急ぐ時に何を言っているんだ」「うちの子供に限ってそんな事故にはあわせないわ」「こわい話は聞きたくないわ」と。

しかし、お母さん方と話し合う中で「怪我させたくないから、叱ってばかりなのね。ダメ、ダメって。何とかして、ダメって禁止する回数を減らして、のびのび遊ばせたいものね」という思いに出会いました。「そうか。のびのび遊ばせるために、事故について学び、安全な環境を整えることが大切なんだ。今まで子供が怪我すると、いつでも母親の不注意だって責められてきたものね」

ついに、小児事故予防というニーズが母親達のデマンドに出会った瞬間でした。

◆スタッフ オーストラリアに行く

それから、誤飲・溺水・火傷・転落・墜落等々の子供の事故についての資料と内外の取り組みの情報を集めました。北欧やイギリスの国家レベルの取り組みを見て、日本の小児事故予防施策の現状に落胆したりしていた時、目にとまったのはオーストラリアの子供事故予防の取り組みでした。その中核となるセーフティセンターのスタッフの数が1人か2人という極端に少ないことと、低予算で実施していることが注目した理由です。よっしゃオーストラリアに行こう。なんとか予算を工面して格安パック旅行でメルボルンにある王立子供病院の中のチャイルドセーフティセンターとバスにあるセーフキッズを巡ってきたスタッフ3人の感想は「あれならうちでもやれますよ」だった。この旅行の道中をビデオで撮ってきてますので、オーストラリアの小児事故予防センターをライブで見たい方はお申し込みください。いや送付が面倒なので見に来てください。

◆武器はカラーワープロとパウチの機械、それにスタッフ自身の子供達

金がない、人がいない。貧乏所帯のやり繰り事情はどちら様の保健所も同じ。じゃ、それを逆手にとっちゃえと、人は予防課の事務職を中心に保健婦・歯科衛生士、衛生課の食品衛生・環境衛生・庶務、隣の保健所からもスタッフ募った混成部隊。しかしこれが結局、子供事故予防センターの幅を広げた。惜しいことに消費者センターのスタッフが頭になかった。このことは後で響いてくることになる。

金がなければ手作りで、写真はそれぞれに我が子を撮影、イラストは自前。幸い小児事故に関わるグッズや誤飲の実物は身近なものばかり。トウキョウハンズにコンビニに、酒屋に八百屋に駄菓子屋にも直行。ハンズから年賀状が舞い込んだのには一同びっくり。場所もないので、保健所の待ち合い室の壁面を利用して。そのうち、金をかけずに作ることが、子供事故予防センターを全国に広げる条件だと開き直って。見学者の感想が「こんなものなら、うちでも出来る」だと聞いて、みんなにんまり。思惑通りと。

◆子供の事故の予防がお母さん達の中で話題になることを目指して

保健婦から保護者へという鳥取砂丘に水が染み込むような空しい一方通行。「私、教える人。あなた、教えてもらう人」という路線を拒否するために、いろんな工夫を考えまし

た。まず、コーナーの名称も誤飲・溺水・火傷・転落・墜落などおどろおどろしいものは避け「あっ、飲んじゃった」「熱さは目に見えないよ」「子供は飛べない」と親しみやすいものにし、「あっ、子供ってこんなことするの、好きだよ」とか「あるあるこんなこと」とか実感してもらえるような見やすい写真、イラストを中心に構成しました。チャイルドビジョン？やチャイルドマウス？や誤飲シールなど持ち帰りグッズも工夫を凝らしました。事故の経験や工夫した対処法をお母さんに聞いて、写真で宣伝するコーナーもあります。もちろん、育児雑誌や新聞・テレビにも、のきなみ声をかけて取材していただきました。児童館や保育園にも出前できるように、すべての展示は2つずつ作りました。カラーコピーして、パウチすれば出来上がりなので、増刷なんぼでも可能なんです。

◆本当に事故が減るかどうか勝負

たくさんの研究者や企業、団体、他セクションに支えられて毎日成長していく「こども事故予防センター」。しかし、これを使って本当に事故が減るかどうか勝負。

あっ、モデルルームへの移行や、スタッフの子供総出演の小児事故予防ビデオのこと、言うの忘れた。

「自治体に働く保健婦のつどい」に参加して

東京都江東区城東南部保健相談所 山本 民子（保健婦）

第29回「自治体に働く保健婦のつどい」が、平成9年1月25・26日に東京・池袋で開催されました。基礎講座『生活、環境に迫る保健婦の活動』の中で、住宅問題と健康への影響について、東京都品川区品川保健所、東京都板橋区高島平保健相談所、東京都東大保健相談所、兵庫県宝塚保健所、京都府大山崎町の5つのレポート報告がありました。その中で、京都府大山崎町役場の保健婦による“高層集合住宅の高齢者の健康問題”について報告します。

京都府南西端に位置する大山崎町は、人口16,000人、高齢化率12.4%でその率は年々上昇しています。その背景となっているのが、分譲住宅「円明寺団地」です。そこで、この団地に住む高齢者・身体障害者に焦点をあて訪問による実態調査を行いました。

「円明寺団地」は、昭和41～48年に建築された22棟 504戸の〔アルファベット棟〕と、昭和48～53年に建築された19棟 376戸の〔数字棟〕があり、坂道に囲まれています。また、両棟ともエレベーターはなく、狭くて急な手すりのない階段を使って外出する方法しかありません。部屋の大きさは〔アルファベット棟〕は3K、〔数字棟〕は4LDKです。そして、全戸数に占める老人の住む割合は〔アルファベット棟〕100戸(19.8%)、〔数字棟〕55戸(14.6%)、また1・2階に住む老人の割合は〔アルファベット棟〕67%、〔数字棟〕60%と高率です。報告は、保健センターのリハビリ教室参加者の例を中心に行われました。

Aさん(76歳)は脳梗塞の後遺症で左麻痺があり、出入口に5段の階段がある〔数字棟〕の1階に住んでいます。50代の娘夫婦と同居し介護は娘がしています。風呂場の入り口は狭く段差があるため、起立不可能で車イスでしか移動のできないAさんは自宅入浴ができず、入浴サービスを利用しています。出入口の階段での車椅子の上げ下ろしは娘一人では体力的にも無理で、階段幅も介助者2人が車椅子を維持する場合、ギリギリで大変狭いものです。そのため保健センターのリハビリ教室参加時には職員が2～3人、介助のため訪問しています。

Aさんのように、共有部分も含めた住宅改善を望んでも、分譲住宅のため個人では解決できず、管理組合で決定されなくては住宅改善ができません。Aさんの場合も家族だけの外出を可能にするため、福祉事務所職員・ヘルパーだけでなく、実情を知ってもらうために管理組合の人の立ち会いのもと、階段昇降機・スロープ設置のデモンストレーションを行いました。しかし、高齢者の階段昇降機の機械操作は、危険が伴うのであまり勧められませんでした。またスロープは、5段の階段の上に約4mの長さの板が必要となり、車椅子ごと押すには不安定と思われ、今後の対策を検討中です。

高齢者及び身体障害者が安心して高層住宅で生活を営むために問題になるのは、まず階段の数・高さ・幅と言えます。エレベーターが全ての階に設置されていれば問題はありませんが、「円明寺団地」ではそれがなく、階段に頼らざるを得ません。そのため高齢者が階段の少ない1・2階に多く住んでいます。また、幅の広い階段であれば手すりや滑り止めを設置し、安全に階段昇降ができます。しかし、分譲住宅の共有部分である狭い階段を改善するには使用している居住者の許可が必要で、臨機応変な対策は困難であり、また転居による住環境の変化では根本的な解決にはなりません。よって今後とも引き続き、高齢者・身体障害者の住環境を知り、改善できるように地域の住民と一緒に考えていきたいとの報告でした。

相磯富士雄先生(大妻女子大)は、「高齢者・障害者・虚弱者にとって住環境がよければ自己の目的に向けての生活ができ、自己実現ができます。また、地域社会はマス集団ではありません。事例を通して所属する個人、家族の日々の健康状態、暮らしぶりを知る事で地域社会の健康度を知る事ができます。集団と個人の統一的把握、その要点は住民の健康を規定する生活、環境です。生命=生活=生産の衛生学を考えましょう。」とアドバイスされました。

私たち保健婦は、家庭訪問の中で住環境と健康について関連づけて考える事が少ないですが、2日間の基礎講座の中で、この課題についてもっと学習し、予防や解決できる力量をつけていこうと参加者一同決意を新たにしました。

日本マンション学会第6回大会のご案内

国立公衆衛生院 松本 恭治

▼日時 平成9年4月25日(金)～4月27日(日)

▼会場 千葉大学けやき会館 正門近く JR総武線「西千葉駅」から徒歩5分

第6回大会は多くの研究報告のほか、多数のシンポジウム及び見学会等が予定されています。この中から保健所職員等に関心が持てそうなテーマ・催しを紹介したいと思います。非会員の方の参加も歓迎いたします。

4月25日(金)午後3時～6時

ミニシンポジウム「マンション管理における行政の取り組みの可能性」

標題のシンポジウムは1995年4月横浜大会で行って以来、同名の研究会を設置し、おおむね2、3カ月に一度、自治体職員や管理組団体役員、研究者等により報告会を続けて来ました。これらの節目として今大会で行うもので、住宅金融公庫、新宿区・浦安市・品川区等の職員、及び日本住宅管理組合協議会から報告を頂く予定です。3自治体の内の2つ、新宿区・浦安市は住宅行政からの報告ですが、品川区は保健所環境衛生担当に勤務する國弘明子氏による報告です。マンション管理を相談・指導する機関は一般に建築行政と受け取られがちですが、管理の場では多様な行政機関と接します。國弘氏の報告は環境衛生からのアプローチの可能性を示すことで、マンション管理に対応する行政の総合化議論に一石を投じて頂けるものと期待しています。日本住宅管理組合協議会の報告では住民の立場から多様な行政機関と接している事実を報告します。

大都市の多くの自治体では集合住宅、特に分譲マンションへの取り組みの必要性を認めながら、公共の介入・支援の在り方を学術的に論議する場がこれまでありませんでした。皆様の積極的な参加をお待ちしております。

4月26日(土)午前10時～12時

シンポジウム「分譲マンションの室内環境と有害化学物質」

最近つくられる住宅は新建材を多用している上、高気密化も進んだため、室内空気は有害化学物質やダニ・カビ等の微生物に汚染されやすくなっています。微生物対策のために

薬剤を建材に浸透させたり、塗布、噴霧することも多く、時にはそのことが薬剤被害を引き起こす原因にもなっています。住宅が居住者の健康を損なう危険性が指摘され、いわゆる「新築病」なる言葉が生まれましたが、マンションリフォームが盛んになった今日、長期経過マンションでも同様の危険性が指摘されます。当シンポでは「住宅の複合汚染」の著者として有名な化学物質過敏症の体験を持つ能登あきこ氏及び住宅都市整備公団の健康住宅の取り組みとして鎌田一夫氏がパネラーとして報告します。コメンテーターとして室内研究会会長の村松學氏が登場しますが、いずれも視覚的にわかりやすくスライド等で解説していただく予定です。

午後からは関連の研究報告が11編あり、室内の化学物質汚染に関する研究、化学物質除去の実験報告や高層住宅のダニ調査などの報告が予定されています。シンポだけでなく、研究報告会への参加も歓迎致します。

4月27日(日)午前9時半～12時半

シンポジウム「郊外型分譲集合住宅ストックの現状と将来」

昭和40年代に供給された初期の分譲集合住宅は高齢化・老朽化が同時進行しつつありますが、特に郊外では近年供給の分譲住宅が住宅規模・設備内容が向上した結果、長期経過の分譲集合住宅は相対的に低水準住宅となりつつあります。本シンポでは郊外型分譲集合住宅がどのように変貌しつつあるかを明らかにし、今後どのような方策を講じることでスラム化防止が可能となるか、さらに時代に即応した住宅として使用し続けるための手がかりを得る事を目的としています。

三宅醇氏(豊橋技術科学大学)には「これまでの住宅需要の推移と今後のマンション需要動向」、松本(国立公衆衛生院)は「大規模分譲集合住宅団地のフィルタレーションの構造」、田辺邦男氏(関東学院)には「建物診断から見た郊外大規模団地の建物劣化状況と保全・改善の課題」、中島明子氏(目白女子短期大学)には「コミュニティーマネジメントの可能性—英国の体験から」を報告していただきます。高齢化と老朽化に関心のある方、マンションにお住まいの方、ぜひご参加下さい。

申込先・問い合わせ先

日本マンション学会第6回(千葉)大会実行委員会事務局 松本恭治 宛

〒108 東京都港区白金台4-6-1 国立公衆衛生院建築衛生学部住宅衛生室

TEL 03-3441-7111(内線277) FAX 03-3446-4314

尚、学会参加費は会員2000円、非会員3000円、研究報告集(350~400頁)は会員無料、非会員には2000円で頒布します。4月25日(金)午後3時からのシンポ参加の行政職員には招待扱いで、研究報告集込みで3000円とします。

新刊書籍紹介

「集合住宅の住まい方と管理」丸善(株)発行

住まいに関する作業部会 編著 A5判 本体価格 2000円

本書籍は、東京都特別区的环境衛生担当職員が、居住環境の情報整理を進める中で、集合住宅の居住者・管理者の方々に知ってほしい内容をまとめたものです。

居住者向けの実践的なQ&Aと管理者向けの管理の実務、法律や設備の基礎知識等で構成されています。著者グループには当フォーラム会員も多く参加しています。ご一読を!

事務局

〒108 東京都港区白金台4-6-1

国立公衆衛生院 建築衛生学部 住宅衛生室 松本恭治 鈴木晃

電話 03-3441-7111 内線277 FAX 03-3446-4314

事務局不在のことが多いので、ご連絡はなるべくFAXでお願いします。